

現在、各分科会で深めている主要な検討テーマ

予算決算委員会第1分科会（総務委員会）

- 財政健全化
- 住民自治
- ICTと未来社会
- まちの拠点

予算決算委員会第3分科会（産業経済委員会）

- 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進
- 観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進
- 商店街活性化への取組

予算決算委員会第2分科（文教厚生委員会）

- 地域包括ケアシステム
- 新たな学校の在り方

予算決算委員会第4分科会（建設委員会）

- 官民連携による降雪対策の在り方
- 市民の安全安心を担保するための総合的な雨水対策

〔 現地調査 〕

予算決算委員会 第4分科会の事例

所管事務調査では、各分科会で設定しているテーマ以外にも、審査する予算や決算の内容に関係した調査などが自主的に行われています。第4分科会で審査する市の事業には、公共施設の建設やインフラ整備などが多くあり、市長側から提供される資料や図面だけでなく、実際に現場を確認して、審査などに生かしています。

下の写真は、令和5年12月に新設された城前団地集会所を現地調査したときのものです。この日は、関係する議案について書面と質疑による審査を行った後、実際に現地を確認して調査を行った上で、議案について賛成か反対かの採決を行いました。

これ以外にも、審査や調査のテーマに係るものとして、浄水場などの市の施設や道路の工事現場、河川・ダムなどの現地調査を行っており、適切な整備や工事が行われているか、市民の福祉向上に役に立っているかといった視点を持って、適正な審査が行われるよう調査を進めています。



城前団地内に新設された集会所の現地調査（R5.12.15）

〔 分野別意見交換会 〕

予算決算委員会 第3分科会の事例

観光振興の現状や課題等について理解を深める機会とするため、観光地域づくり法人（DMO）として観光庁に登録し、観光地域づくりの旗振り役として、若松城天守閣の管理運営等を担う一般財団法人会津若松観光ビューローとの意見交換を行いました。

意見交換会においては、近年における旅行者の変化や観光ニーズの多様化、さらには、デジタル技術が急速に進展している中で、本市への観光誘客を図っていくための課題や取組などについて意見を交わしました。この中で、市の観光資源の中心である若松城整備の財源確保等のため、天守閣入場料の料金改定について議論を進めるよう意見が出されました。天守閣入場料に言及する意見はこれまで市からも出されておらず、こうした意見が市議会に示されたことも、この分野別意見交換会を開催した意義があったと考えます。

第3分科会では、観光産業の振興に向け、引き続き調査研究に励み、市議会において議論していきます。



会津若松観光ビューローとの分野別意見交換会（R6.1.26）

各分科会で所管する課題の調査

予算決算委員会の各分科会は、市政に関する重要な政策や課題に対して、政策立案や政策提言を行うため、担当する事務事業（所管）について調査を行います。これを所管事務調査といいます。

会津若松市議会では、所管事務調査のテーマを設定し、行政調査（先進地調査）やセミナーの開催、分野別意見交換会の開催、現地調査を実施しています。ここでは、所管事務調査について各分科会の事例をもとに紹介します。

〔 セミナー 〕

予算決算委員会 第2分科会の事例

第2分科会では、所管事務調査の具体的テーマとして「地域包括ケアシステム」を設定し、地域の実情に応じた在り方を調査しています。令和6年7月には、地域包括ケアシステムの成り立ちと今後の在り方などについて専門的知見を得るため、公立大学法人埼玉県立大学理事長の田中滋氏によるセミナーを開催しました。

セミナーでは、医療の発展や長寿命化による、老衰死の増加に対する尊厳ある看取りのための機能の充実や取組の必要性などについて知見を得ることができました。

また、地域包括ケアシステムの進展に向けては、社会的孤立・排除の防止や早期対処、※地域デザインの創出、高齢者の社会参画などによる新たな互助の創出が必要になることについて理解を深めました。

※地域デザイン…地域包括ケアシステムの推進主体である市町村が、介護保険サービスの基盤の確保に加え、介護予防の取組や地域づくりなどを地域の実情に応じてデザインすること



地域包括ケアシステムに関する政策研究セミナー（R6.7.12）

〔 行政調査 〕

予算決算委員会 第1分科会の事例

第1分科会では、持続可能な地域づくりに向けて、地域が担う役割や地域運営組織の在り方、さらには、行政でも住民でもない第三者による中間支援組織についての調査研究をしています。令和6年7月には岩手県一関市の「協働のまちづくり、いちのせき市民活動センターの取組」について行政調査を行いました。一関市では、NPO法人に中間支援の機能を委託しており、地域を支援する市職員のマンパワー不足を解消できるというメリットがある一方で、市民が市に対して距離を感じる場合があるといった課題などを確認することができました。さらに一関市では、市協働推進計画により地域協働体を地域コミュニティの代表組織と位置付けているものの、住民にそのことが認識されていない場合があるといった課題も伺えました。

今後も、行政調査で得られた知見や課題を参考に、本市における望ましい中間支援組織や地域への支援の方法について調査研究を進めていきます。



一関市での行政調査（R6.7.16）